平成２９年（フ）第５０９４号
東京都足立区新田３丁目36―21―401
破産者　島田　安克
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４０２号
東京都板橋区高島平５丁目41－５　第三やまき荘101
破産者　今井　幸隆
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８５９号
東京都八王子市片倉町810―７―112
破産者　菅原　優樹
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３６号
東京都台東区元浅草１丁目６―32―701
破産者　竹前　晃志
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２６０号
東京都文京区千駄木３丁目43―17―504
破産者　淺井　慶子
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３２４号
北海道釧路市宮本２－２－５　釧路刑務支所、住民票上の住所東京都新宿区上落合２丁目１－３―402
破産者　堀　　哲弥
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４７８号
東京都荒川区西尾久２丁目３－８―502
破産者　須藤　安子
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５１０号
東京都練馬区早宮３丁目10―14　かぼちゃの馬車平和台Ⅸ　103号室
破産者　金田美菜子
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６５５号
東京都新宿区西新宿３丁目17―15―103
破産者　小畑　亮平
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６８１号
東京都板橋区清水町64―８　片岡方102
破産者　萩原　彰彦
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７３３号
東京都荒川区東尾久４丁目15番２―101号
破産者　株式会社パーツ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７３５号
東京都大田区多摩川２丁目22―12
破産者　山本　浩之
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７６３号
東京都足立区島根２丁目32―19―502
破産者　野本　和也
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７７５号
東京都文京区大塚３丁目11―４―401
破産者　天田　直木
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７７６号
東京都文京区大塚３丁目11―４―401
破産者　天田麻里亜
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７８５号
東京都大田区大森北５丁目10―５―102
破産者　鎌田美代治
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７９４号
埼玉県朝霞市根岸台８－７－44―213、住民票上の住所東京都港区新橋２丁目19―６－２　Ｆ
破産者　須田富士枝
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８２７号
東京都杉並区高円寺南３丁目26―14　フラット高円寺南Ⅱ　105
破産者　松崎まさみ
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９９号
千葉県千葉市中央区大巌寺町91－４
破産者　坂本　知美
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０７２号
東京都新宿区市谷本村町３番26号　ホワイトレヂデンス４Ｂ、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区市谷本村町３番26号
破産者　株式会社ソリユーシヨン
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１８３号
東京都杉並区清水３丁目30番18号
破産者　敬和電設株式会社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部